

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

|             |   |        |  |
|-------------|---|--------|--|
| 附属機関等の名称    | 令和4(2022)年度第1回みよし市行政改革推進委員会   |        |  |
| 開催日時        | 令和4(2022)年5月30日(月)午後3時～午後3時50分  |        |  |
| 開催場所        | 市役所6階 601、602会議室  |        |  |
| 出席者         | (会長) 村松幸廣<br>(委員) 大橋綾香、久野宗秀、窪田浩司、小玉寿仁、鈴木千郷、野々山清、増岡和明、三宅章介<br>※50音順、敬称略<br>(みよし市)小山市長、酒井副市長、今瀬教育長、清水政策推進部長、伊藤政策推進部参事、深谷総務部長、岡田市民協働部長、深津福祉部長、加藤子育て健康部次長、成田環境経済部長、久野都市建設部長、富田教育部長、増岡教育部参事、城議会事務局長、加藤監査委員事務局長、加藤病院事務局長(事務局)海堀政策推進部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、岡田主事  |        |  |
| 次回開催予定日     | 令和4(2022)年9月26日(月)  |        |  |
| 問合せ先        | 政策推進部企画政策課 担当 木戸、岡田<br>電話番号 0561-32-8005<br>ファックス番号 0561-76-5021<br>メールアドレス <a href="mailto:kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp">kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</a>  |        |  |
| 下欄に掲載するもの   | ・議事録全文<br>・議事録要約  | 要約した理由 |  |
| 次第          | 1 委嘱状交付<br>2 あいさつ<br>3 協議事項<br>(1) 第7次みよし市行政改革アクションプランの取組実績(令和3(2021年度実)の報告について<br>(2) 令和4(2022)年度 補助金の見直しに関する基本方針(案)等について<br>(3) 令和3(2021)年度 事務改善報告について  |        |  |
| 典 礼<br>海堀課長 | 御起立ください。一同礼。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回行政改革推進委員会を開催します。<br>会議に先立ちまして、本年度からの委員の改選に伴い、本委員会委員の委嘱をさせていただきます。委員名簿をお手元に配布させていただきましたので、御参照ください。なお、時間の都合により、代表者1名に委嘱状の交付をさせていただきますので御了承ください。代表以外の方にはあらかじめ机上に委嘱状を交付させていただいておりますので御確認ください。<br>それでは、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。<br>お名前をお呼びしますので、前に御移動をお願いいたします。<br><br>子育てクラブ連絡協議会 大橋 綾香(おおはし あやか)様<br>≪辞令交付≫<br>ありがとうございました。それでは、次に小山市長より御挨拶をさせていただきます。 |        |  |

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>小山市長</p>         | <p>改めまして、皆様こんにちは。<br/> ご紹介をいただきましたみよし市長の小山祐でございます。<br/> 本日は大変お忙しい中、行政改革推進委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。<br/> 新たに委員として就任されました皆様、留任をいただきました皆様に対しましても、心から感謝と敬意を申し上げます。<br/> 今回の会議はみよし市の行政改革という視点で、幅広い観点から御意見をいただき、補助金等の見直しにおいても、皆様から御意見をいただき政策に反映させる大変重要な会議であると考えております。<br/> そして、皆様から忌憚のない積極的な御意見をいただきながら、実り多い会にしていきたいと考えております。<br/> また、私も市長就任前に県議会議員に就任しており、行政改革の委員会に所属していたことがあります。そこで私が常々申し上げていたのは、「行革は単純に人を減らして支出を減らしていくということではない」ということです。行政サービスや住民サービスを、効率的・効果的に行っていくことがベースでなければならず、結果的に、部署によっては人を増やすところもあるかもしれません。<br/> 誰のための何のための政策かということを中心に置くという観点から、しっかりと見直しをしていかなければいけませんし、皆様方におかれましても、各施策が市民に対して有効なのか、市民に対して使い勝手が良くなっているのか、そういった観点からも、様々な御意見をいただければと思います。<br/> そして、補助金だけではなくそれぞれの施策についても、皆様から御意見をいただければと思っております。<br/> 今、市の方でも公共施設のあり方などを検討しており、今後大きな課題になってくると思っています。これからの社会を考えれば、過去のように右肩上がりにどんどん伸びていく時代ではなく、良くて横ばいで、支出がどんどん増えてくる時代になってくると思っています。<br/> これまでのように、足し算で積み上げる時代ではなくて、引き算の時代になっています。行政も広域での検討や、地域施設の再編整備をしていかなければいけないと思います。今後は、どのように地域の皆さんにしっかりと説明をし、納得をしてもらうかというのを、行政が問われる役割ではないかと思っております。<br/> 責任を持って持続可能な地域をつくっていくことが、私達に課せられた役割でもあると思っておりますので、そうした観点からまたぜひ皆様からの御意見をいただければと思っております。<br/> 皆様からのお力添えと御理解御協力を心からお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p> |
| <p>典 礼<br/>海堀課長</p> | <p>ありがとうございました。<br/> なお、小山市長におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。<br/> 【市長退席】</p>   |
| <p>典 礼<br/>海堀課長</p> | <p>それでは、議事に先立ちまして、本委員会の会長の選任をお願いしたいと思います。本委員会の設置条例第5条の規定におきまして、委員の皆様の互選により会長を選任していただくこととなっております。御推挙いただけるようでしたらお願いします。</p>   |
| <p>野々山委員</p>        | <p>村松委員が適任であると考え、御推薦申し上げます。</p>   |
| <p>典 礼<br/>海堀課長</p> | <p>ただいま、村松委員を会長に御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。</p>   |
| <p>各委員</p>          | <p>《異議なし》</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
| 典 礼<br>海堀課長 | 皆様に御異議がないようですので、村松委員に会長をお引き受け願いたいと思います。それでは、村松委員は会長席にお移りください。<br>【村松会長、会長席に移動】  |
| 典 礼<br>海堀課長 | 職務代理者は、設置条例により会長に指名していただくこととなっておりますので、村松会長から指名をお願いいたします。  |
| 村松会長        | それでは、本日は欠席しておりますが、鰐部委員を職務代理者に指名させていただきます。よろしいでしょうか。   |
| 典 礼<br>海堀課長 | 会長から御指名をいただきましたので、鰐部委員には後日事務局より連絡いたしまして、職務代理者をお引き受け願いたいと思います。よろしくをお願いいたします。   |
| 典 礼<br>海堀課長 | それでは、ここで会長から御挨拶をいただきたいと思います。  |
| 村松会長        | 引き続き会長を受けさせていただきます。本日から就任した新しい委員の方もいらっしゃいますが、皆様暑い中、御足労をいただきありがとうございます。<br>また市の部局の方々にもご参加いただき、ありがとうございます。<br>コロナもなかなか収束しない状況ではありますが、反面、経済活動が少し活発になってきております。<br>イギリスやニュージーランド等、海外にはほぼ規制がない地域も出始め、恐らく日本でも、今後同じような状況になってくるのではないかと考えております。<br>行政改革の観点で考えるアフターコロナはどうかというビジョンを見据えながら、市民目線で、住民サービスは一体何なのかを考える必要があります。また、住民サービスを低下させないように、住民の満足感を満たしていくことが必要になってくると思います。<br>今後、市職員の仕事は非常に重要になってきます。経済活動も再開されており、国費も投入されていることから未来を見越して税収も上げる必要があります。<br>そういう意味で、行政改革はとても大切です。いつも申し上げておりますが、コストカットではなく住民サービスを維持しながら、必要な改革を行うという視点が必要だと思っています。そのような視点で、委員の皆様方からも忌憚のないご意見をいただければと思っています。<br>よろしくをお願いいたします。 |
| 典 礼<br>海堀課長 | それでは、会議の進行につきましては、本委員会設置条例第6条の規定に基づき、会長に議長として議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。  |
| 村松会長        | それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、概ね4時をめどに終了したいと思います。なるべく会議の時間を短縮したいと思っておりますので、議事進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。<br>はじめに、「第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和3年度実績）の報告について」事務局から説明してください。   |
| 事務局         | それでは、次第の協議事項（1）「第7次アクションプランの取組状況の報告」について説明させていただきます。<br><br>資料1の1ページをご覧ください。1項目めで「アクションプランの概要と位置づけ」を記載しています。<br>第7次アクションプランの計画期間は令和3年度から7年度までの5年間で、今回が初めての状況報告となります。第7次行政改革アクションプランでは、第7次行政改革大綱に示す基本方針と、このページの中程の枠内に掲げる4つの重点項目を効率的に推進するために、取組内容の目標を可能な限り数値化し、具体   |

的に評価することを目的として、全体で43の取組項目を定めています。

では、「2 4つの重点項目に対する取組内容」に沿って項目ごとに説明をさせていただきます。

まず、重点項目1は「効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう」です。常に変化する社会状況と多様化する市民ニーズに適切に対応するための「デジタル化の推進」を中心とした9項目で構成されています。昨年度設置したデジタル化推進室を中心として取組を進めています。

項目ごとに、特にお伝えしたい取組を抜粋して説明をさせていただきます。

資料6ページ「取組番号2 AIチャットボットによる総合案内サービスの充実」をご覧ください。ページ中段の取組目標「AIチャットボットの想定質問数」について、チャットボットのサービス開始後、質問の追加数が伸びたことにより令和3年度実績が計画値を大幅に上回っております。このことにより、令和4年度以降の想定質問数計画値をプラン策定時から上方修正しております。

資料7ページ「取組番号3 情報システムの標準化の検討」をご覧ください。取組目標「ガバメントクラウドに移行した業務数」の令和7年度計画値について、17件から20件に変更しました。こちらは令和4年1月に国の「標準化対象事務を定める政令」が公布されたことにより、「印鑑登録」「戸籍の附票」「戸籍」の3つの事務が新たに標準仕様書を作成する業務として定められたことによる上方修正です。

資料12ページ「取組番号8 オンライン手続の推進」の取組目標「申請手続様式数」については、各課が積極的に電子申請システムの活用に取り組んだことで実績が計画値を大幅に上回り、こちらについても上方修正を行っています。

その他の項目については、概ね計画通り達成できています。

資料2ページにお戻りください。

重点項目2は「次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう」です。

限られた財産で持続可能な行政を運営するための「財源確保に関する事業」を中心とした14項目で構成されています。

14ページ「取組番号10 市税収納率の向上」の「現年度収納率」、15ページ「取組番号11 税外収入の確保」の税や保険料の収入については、出納閉鎖がまだ行われておらず、決算額未確定であることから全体的に計画値を下回る数値となっておりますが、各担当課からは今後計画値を上回る見込みになりそうだと聞いております。これらの数値については、実績値が確定次第、報告書の修正をさせていただきます、公表時には確定値で掲載をする予定です。

また、16ページ「取組番号12 広告収入の確保」の「広告収入」の金額、17ページ「取組番号13 ふるさと納税の拡充」については、「寄附金額」「返礼品数」ともに、実績値が当初の計画値を上回り、安定した収入を確保することができました。

再び資料2ページにお戻りください。

重点項目3は「多様な主体との連携を推進するまちをつくろう」です。

こちらは市民、企業、大学などの多様な担い手と行政が連携をすることで、課題を解決する事業である11項目で構成されています。

資料28ページ「取組番号24 防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターの養成」については、新型コロナウイルス感染症の影響による養成講座の開催中止に伴い、人数が伸び悩みました。

資料31ページ「取組番号27 郷土芸能伝承活動発表会」についても同様に開催中止となったことに伴い観覧者数が0人となりました。

33ページ「取組番号29 生活困窮世帯の子ども学習・生活支援の推進」の「高等学校等への進学率」については対象者である中学3年生が在籍しなかったことにより実績なしとなりました。

また、34ページ「取組番号30 障がい者等サポートセンター事業の実施」の「活

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>動支援登録者の参加率」については、センターの改修スケジュールの関係で開所時期が令和3年度末となったことにより、実績なしとなっています。その他の項目については概ね計画通りの進捗となっています。</p> <p>再び資料2ページにお戻りください。<br/>重点項目4は「将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」です。<br/>主に組織づくりや人材関係の9項目で構成されています。<br/>44ページ「取組番号40 多様な人材確保」の数値目標である「試験の応募者数」については、職員採用において動画面接を導入したことにより、応募人数が増加しました。<br/>46ページ「取組番号42 女性の職業生活における活躍の推進」については、「管理職に占める女性職員の割合」は12.1%と、計画値が実績値を下回りましたが、一方で「男性職員の育児休業取得率」は増加しています。<br/>また、47ページ「取組番号43 在宅勤務の推進」については、テレワーク環境の本格導入の時期が早まったことにより、計画値よりも高い数値となりました。</p> <p>最後に、資料2ページ「3 令和3年度の取組状況」をご覧ください。<br/>令和3年度において、取り組んだ行政改革における効果額を記載しております。<br/>重点項目1では「行政評価システムの推進」の事業費756万9千円、重点項目2では「広告収入の確保」の事業費85万1千円の効果額が、「ふるさと納税の拡充」における事業費1,660万1千円の2項目の効果額があり、全ての合計額は2,502万1千円でした。</p> <p>以上で協議事項(1)第7次行政改革アクションプランの取組結果についての説明を終わります。</p> |
| 村松会長   | <p>ありがとうございました。<br/>ただいま事務局から説明のあった「第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和3年度実績）の報告」について何か意見はありますか。</p>  |
| 三宅委員   | <p>「デジタル化の推進」との説明がありましたが、年配者の方からの苦情や、年配の方のための窓口を設置する等の工夫をされた事例は何かありますか。</p>   |
| 深津福祉部長 | <p>例えば、高齢者の方から、「ワクチン接種予約の際に予約電話が繋がらず、インターネットで申込をしなければならぬが使えない」という苦情を受け、市役所窓口の職員が代行で手続きをしたり、東海学園大学の学生さんにボランティアで来ていただき、庁舎1階やおかよし交流センターでの申込受付支援をしたという事例があります。<br/>委員のおっしゃるとおり、高齢者はデジタルに拒否反応を示すことがありますが、一方で多くの高齢者はスマートフォンをお持ちです。高齢者がうまくデジタル機能を活用できるようにお手伝いをさせていただくことが必要だと考えています。</p>  |
| 村松会長   | <p>サポート体制を整えられたんですね。スマホの操作方法に慣れず、使い方が良く分からないという高齢者は多くいらっしゃると思います。そういった方には操作等を丁寧に説明し、サポートをすることで結構うまくいく場合があります。<br/>何か他に気づきの点やご質問はございますか。</p>   |
| 久野委員   | <p>質問ではなく意見になりますが、行政改革の観点で押印が廃止になったことから、行政区からの申請書等がメールで提出できるようになり、効率性が高まっています。今後もこうした改革をどんどん進めていただければと思います。</p>   |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>清水政策推進部長</p> | <p>今の御指摘の部分は、資料11ページに「行政手続の簡素化」として掲載させていただいております。取組実績にございますとおり、令和3年4月1日に押印の見直しを行い、本年度4月から署名についても見直しを行いました。将来的には、全ての手続の電子申請を可能としたいと考えており、こういった取組を進めておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>  |
| <p>村松会長</p>     | <p>今後、さらに電子化を推進していこうということです。<br/>他に何かございますでしょうか。<br/>では他に意見がないようですので、原案のとおり決定をさせていただきたいと思います。<br/>続きまして協議事項(2) 令和4年度補助金の見直しに関する基本方針等について、事務局からご説明申し上げます。</p>   |
| <p>事務局</p>      | <p>補助金等の見直しに関する基本方針についてご説明させていただきます。</p> <p>本市では、行政改革の取り組みとして4年毎に補助金の見直しをすることとしており、平成30年度に行った前回の見直しから4年目にあたる今年度において見直しを行います。</p> <p>資料2-1をご覧ください。右上の凡例に記載のとおり、下線は前回見直し時から変更した箇所です。<br/>今回の見直しにおいては前回見直しと同様、補助金等の廃止・縮小のみを前提として取り組むのではなく、行政と市民の適切な役割を改めて考え、その必要性や有効性について検討し、市民ニーズや社会情勢等の変化に対応した補助制度となるよう見直しを行うものとします。</p> <p>「2 見直しの対象」をご覧ください。こちらは補助金見直しの対象を記載しています。前回見直し時には「国県補助金が充当される補助金」について全て見直しの対象外としておりましたが、(1)(2)のとおり、国県補助金を充当していても上乘せや市の裁量で金額が変動する補助金については今回から見直しの対象とするものとします。</p> <p>A3横資料2-3をご覧ください。こちらに列記した補助金が、今回の見直し対象となる補助金です。全部で149項目となります。</p> <p>再び資料2-1に戻り、2ページをご覧ください。<br/>実際の補助金見直しにあたっては、2ページの基本的視点と、3ページの個別視点の観点で見直しを進めていくこととします。<br/>(1)基本的視点については、自治法に定める補助金を交付するための原則である「公益性」に加え、補助金制度の適正化を図る上での条件となる「必要性」、「有効性」、「公平性」、「透明性」の5つの視点により、補助事業毎にチェックをする形での見直しを行います。<br/>続いて3ページ(2)個別視点をご覧ください。<br/>「①総合的な枠組みの検討」について。<br/>同一団体が複数の補助金を受け取っている事例については、各補助金の使途が限定される、また、申請事務をそれぞれ行う必要があり事務が煩雑になるなどの問題が生じる場合があります。これらの問題を解決するため、対象事業や目的が近い補助金を統合しようとするものです。<br/>「②補助率、限度額の設定」について。<br/>定率補助金の補助率については、あくまでも補助金は事業等への支援であるという観点から、原則2分の1以内とします。<br/>2分の1を超える補助率を定めるのは、行政区及びそれに準じた団体等の「自主財源を調達する手段が少なく、市が公益上、その活動が特に必要であると認め</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>る団体」に対する補助事業、あるいは「政策的観点から市として特に推進すべき補助事業」に限定するものとし、設定した場合はその必要性や理由を明確にしておくものとしします。</p> <p>「③運営費補助から事業費補助への転換」について。</p> <p>運営費補助は補助金の使途が特定の事業に限定されず、補助金管理があいまいになる傾向があるため、原則廃止の方向で見直すこととし、補助金がないと運営が困難な団体については、その補助目的や使途を明確にして、団体の自立促進を促しつつ、事業費補助への転換を検討するものとしています。</p> <p>「④適切な支出方法への転換」については、今回新規で定めた項目です。</p> <p>支出方法がそもそも補助金であるべきかどうかを改めて検討し、市による直接執行や業務委託等が可能な事業については、他の支出方法へ切り替えるものとしします。</p> <p>特に実施にかかる経費の全額を補助する事業については、交付団体が行うべき事業とは言い難いことから、業務委託等への切り替えを検討するものとしします。</p> <p>資料2-2がこれらの補助金の見直しを行うためのチェックシートとなります。このチェックシートを用いて、補助金担当課が個別視点に沿って1ページの確認をし、基本的視点に沿って2ページの確認をしていただき、その結果について、(3)見直し結果の、「現状どおり継続」から「廃止・完了」までの5項目で判断をし、事務局に提出をしていただきます。</p> <p>資料2-1にお戻りください。4ページ一番下「6 見直しの流れ」が今後のスケジュールとなります。本会議の終了後、(3)のとおり、各課に補助金見直し作業を行っていただきます。</p> <p>その後、事務局により見直し結果の取りまとめを行い、各課に対するヒアリングを実施後、その結果を基に担当課と協議をしながら見直し結果(案)を作成します。</p> <p>見直し結果の案については、8月に市の内部会議である「第2回行政改革推進本部会議」に諮った上で、9月にこの会議で提案をし、決定していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>以上が補助金見直し方針についての説明となります。</p> |
| <p>村松会長</p> | <p>ただいま事務局から説明のあった「令和4年度 補助金の見直しに関する基本方針(案)等について」何か意見はありますか。</p> <p>特に意見もないようですので、原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、協議事項の3つ目に入ります。</p> <p>「令和3年度 事務改善報告について」事務局から説明をお願いします。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>続きまして、資料3「令和3年度事務改善報告」をご覧ください。</p> <p>市では、行政事務を効率化するために事務改善を行っています。</p> <p>住民サービスの向上、経費削減、執務環境の整備、業務能率の向上等の観点から、業務の改善を毎年度実施しており、この資料は令和3年度の実績報告となります。</p> <p>1「報告件数」ですが、令和3年度の報告実績は260件でした。</p> <p>令和2年度の169件と比較をすると91件増加しました。</p> <p>2「改善分類」については、業務能率の向上に関する提案が最も多く、177件となり、全体の68%程度となりました。</p> <p>3「事務改善の報告例」については、昨年度提出された事務改善提案の内容の一例を記載しております。</p> <p>・保護者や学校に対する共通の手引を作成し配布することで、市役所・学校・保護者の負担軽減につながった改善</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォルダ名に記号を入れて管理することで集計・管理が容易になった改善</li> <li>・従前、職員が手入力で行っていた入力業務について、A I－OCRを利用することで、誤入力や事務時間の短縮につなげた改善等、これまで行っていなかった工夫をすることで、高い効果につながった案件が昨年度において数多く提案されました。今後も引き続き、各課に対する事務改善提案を促し、効率的な事務運営に努めていきます。</li> </ul>  |
| 村松会長   | <p>説明ありがとうございます。</p> <p>ただいま説明のありました令和3年度の事務改善方法について、何か御意見等がございますでしょうか。</p> <p>業務改善は遅々として進まない面がありますが、現場サイドからの業務改善の提案事例にはどのようなものがございますでしょうか。</p>   |
| 事務局    | <p>今回の事務改善の報告は、各職員からのボトムアップ的な提案も含め、各部署からいただいた報告を取りまとめたものになります。</p> <p>資料3の下表に具体的な事例をまとめております。</p>   |
| 村松会長   | <p>提案に対して、奨励やボーナス等、報償的な制度はありますか。</p>  |
| 事務局    | <p>昨年度のこの会議において同様の御意見をいただいております。本年度検討に入っております。現在のところ方向性が未定ではありますが、改めてこの会議で状況報告をさせていただきたいと考えております。</p>   |
| 村松会長   | <p>職員のやる気を引き出すことはとても大切です。そのようなボトムアップ的なシステムは日本社会において停滞しています。トップダウンで行動するのではなく、ボトムアップを行うことでより活性化していくのではないかと思います。</p> <p>他に何か御意見はございませんか。</p>   |
| 三宅委員   | <p>動画面接の導入について、私も長年教職に就き、就職の担当をしておりますが、オンラインで行うことで学生が不安を感じるというデメリットがあります。</p> <p>また、行政改革の立場から見れば費用の削減や交通費の削減になって良い面もありますが、安易に受験できることで本当に入りたい人が入りにくくなるというデメリットもあります。</p> <p>対面でのコミュニケーションにおいては、言葉以外の身振りや顔つき、服装等、多くの情報を発信しており、オンラインだけでは判断ができません。行政の立場での「費用対効果」の観点で考えるにはそぐわない部分があると思います。</p>   |
| 深谷総務部長 | <p>確かに三宅委員のおっしゃるような一面はあると思います。</p> <p>私も実際にオンライン会議を行うときに、「お互いの言いたいことが伝わりにくい」という感覚を持ったこともございます。</p> <p>今回の動画面接を導入した理由の一つとして「行政改革」という観点は確かにありますが、「受験応募者を確保したい」という理由もございます。</p> <p>できるだけ間口を広げて優秀な職員を採用できる可能性を少しでも高めていきたいと考えております。</p> <p>三宅委員がおっしゃる問題点も確かにございます。そうした問題に対するフォローの体制を研究しながら、受験しやすい体制を整えていきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくおねがいたします。</p> |
| 三宅委員   | <p>オンラインで授業を行うこともあるが、ログインしただけで出席扱いになってしまうという弊害もあります。まじめで優秀な学生が報われない面もございます。</p> <p>動画面接においては、そういったオンライン化による弊害がおこらないよう、配慮をしていただきたいと思います。</p>   |



|             |   |
|-------------|---|
| 酒井副市長       | <p>色々御意見ありがとうございます。</p> <p>先ほど部長も説明した通り、受験者数を増やしたいという狙いもございます。気軽に受入れるということは、ある意味一つのメリットだろうと思います。ただし、最終的な試験では直接お会いして面接を行います。先ほど三宅委員がおっしゃった意欲、志、協調性等については、その場で確認し面接をさせていただきます。その部分については崩さないよう継続しています。先ほど三宅委員がおっしゃった御意見も踏まえつつ、今後も継続していきたいと考えております。</p>   |
| 村松会長        | <p>私からも申し上げたいのですが、動画面接の導入は非常に効果的な面も持ち合わせていると考えています。</p> <p>様々なシチュエーションで撮影することができ、自身のアピールポイント、例えばボランティアの経験や作品制作等の様子を挿入することで、視覚的にアピールすることができます。また、動画を編集するのも本人の能力次第ということになります。動画面接は、一つのアイデアとして、とても良い方法だと思います。</p> <p>ところで、動画面接は何分くらいの制限時間なのですか。</p>  |
| 深谷総務部長      | <p>1分30秒です。非常に短い限られた時間の中で、いかにわかりやすく伝わりやすく訴えかけているかという部分をしっかり見ていきたいと考えています。</p> <p>来年度採用職員の動画面接は「私が最近感動したこと」というテーマで実施しました。</p> <p>動画なので、取り直しや編集についても含め成果とみなし、一定の評価をさせていただきたいと考えております。</p>   |
| 村松会長        | <p>1分30秒の動画を見て審査するんですね。</p> <p>採用した職員を、いかに伸ばすかということも検討をしていただく必要があると思います。人事担当だけではなく、現場の先輩が指導することが必要だと思います。他に全体で何かご質問やご意見等はございますか。</p>  |
| 鈴木委員        | <p>今回の説明は理解しやすかったのですが、前年度のこの会議では、数値の説明が多かったため、理解しにくい箇所が多々ございました。</p> <p>今後もわかりやすい説明の継続に努めていただきたいと思います。</p>  |
| 村松会長        | <p>ありがとうございます。他にはよろしいですか。</p> <p>それでは特に無いようですので、進行を事務局にお返しいたします。</p>  |
| 典 礼<br>海堀課長 | <p>本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>今回の会議の内容について、お気づきの点がございましたら、企画政策課まで御連絡いただければと思いますのでよろしくお願いたします。</p> <p>次回の本会議のご案内ですが、次回は9月26日月曜日に開催する予定ですのでよろしくお願いたします。会議のご案内については改めて事務局から御連絡をさせていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「令和4年度第1回行政改革推進委員会」を終了いたします。</p> <p>御起立をお願いします。一同礼 ありがとうございます。</p> <p><b>【閉会】</b></p> |